

組合員各位

長野県税理士協同組合
理事長 神澤 正哲

会計事務所の実務に即した 消費税実務講座 開催のご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます

さて、標記研修会を税務研究会関東信越支局のご協力を頂きまして下記の要領にて開催いたします。本講座は、3日間という短期間に効率よく消費税特有の誤りやすい項目と留意点を押さえられるよう、研修カリキュラムを組みました。また、知識や経験が不足している方や、中堅クラス以上の方も最新の改正点や実例を織り込んで解説しますので十分有用な内容となっております。貴事務所職員のこれまで以上のレベルアップのためにも多数受講されますようご案内申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|--|
| 1、開催日 | 平成25年9月18日(水)・10月17日(木)・11月20日(水) |
| 2、場所 | 松本市駅前会館 4階 大会議室
松本市深志 2-3-21 TEL0263-33-2966 |
| 3、研修テーマ | 「消費税実務講座」 |
| 4、時間 | 9:30～受付開始
10:00～12:00 講義
12:00～12:45 休憩(昼食をご用意しています)
12:45～14:15 講義
14:15～14:30 休憩
14:30～16:00 講義
(第一回目のみ10時より開講式を行います。) |
| 5、講師 | 税理士・行政書士 野口 邦雄 先生 |
| 6、受講料 | 1名様 24,000円(税込)
(全3回分一括納付・テキスト、昼食代を含みます) |
| 7、申込方法 | 裏面、受講申込書にご記入の上、 <u>税務研究会関東信越支局</u> へFAXまたは郵送で、お申し込みください。 |
| 8、振込先 | <u>請求書を同封いたします、郵便振替用紙にてお支払いください</u> |
| 9、定員 | 120名(会場の都合により定員になり次第締め切らせて頂きます) |

※平成25年9月10日(火)に締め切ります。

また、途中からのお申込みはできません。 全3回一括申込のみとさせていただきます。

研修内容

9月18日(水)	10月17日(木)	11月20日(水)
<p>I 消費税の基本的な知識を確認</p> <p>[1]消費税の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税の基本的仕組み ・課税資産の譲渡等 ・課税標準・税率 ・仕入税額控除 ・申告・納付 ・消費税の還付 <p>[2]本則課税の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準期間における課税売上高 ・課税売上割合 ・課税標準額に対する消費税額計算 ・仕入控除税額の計算(個別法・一括法) ・仕入れに係る対価の返還等 ・仕入税額控除の調整(棚卸資産・固定資産) ・売上げに係る対価の返還等 ・貸倒れに係る消費税額の控除 ・用途区分 ・課否区分 <p>[3]消費税特有のミスしやすい項目と留意すべき事例</p> <p>[4]最近の消費税の改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度税制改正の内容とその対策 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者免税点の判定の見直し ・仕入税額控除の95%基準の見直し ・罰則の強化 ○平成24年度税制改正の内容とその対策 <ul style="list-style-type: none"> ・消費税率の引上げ ・特定新規設立法人に係る事業者免税点制度の不適用制度の創設 ・税率引上げに伴う経過措置 ○参考となる裁決例・判例等 ○内容のポイントとまとめ 	<p>II 消費税実務に欠かせない正確な判断力を養成</p> <p>[1]納税義務の判定</p> <p>[2]内外判定</p> <p>[3]課税・非課税の判定</p> <p>[4]簡易課税制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要・適用要件・課税時期 ・届出関係(選択届出書・選択不適用届出書) ・みなし仕入率(原則・特例) ・事業区分の判定 ・簡易課税の事業区分の判定 説例・小売業 説例・飲食・サービス業 説例・不動産業 説例・建設業 説例・自動車販売・整備業 など <p>○実際の事例も基づく 事業区分の判定の演習</p> <p>○判定ミスのパターンとその影響</p> <p>○参考となる裁決例・判例等</p> <p>○内容のポイントとまとめ</p>	<p>III 届出・申請関係と起こり得る判断・失念ミスを検証</p> <p>[1]主な届出書・申請書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税課税事業者選択届出書 ・消費税課税事業者選択不適用届出書 ・消費税課税期間特例選択届出書 ・消費税課税期間特例選択不適用届出書 ・消費税簡易課税制度選択届出書 ・消費税簡易課税制度選択不適用届出書 ・事業廃止届出書 ・消費税課税事業者選択(不適用)届出に係る特例承認申請書 ・消費税簡易課税制度選択(不適用)届出に係る特例承認申請書 ・災害等による消費税簡易課税制度選択(不適用)届出に係る特例承認申請書 など <p>[2][事例研究]原因分析と予防策の検討 ～税理士損害賠償事故例から～</p> <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託販売に総経理を 採用した原因とするミス ・簡易課税制度選択不適用届出書の失念に伴う棚卸資産の調整規定の不適用 ・災害等があった場合における簡易不適用届出等特例の適用失念 ・簡易課税方式のみなし仕入率の誤適用 事業区分の判定ミス ・業務記録の不備が原因で消費税の免税取引を誤って課税取引と処理 ・簡易課税制度選択不適用届出書を提出失念 ・収用に伴う補償金の課税区分を誤解 ・保税地域から引き取る課税貨物に係る消費税額控除を失念 <p>○参考となる裁決例・判例等</p> <p>○消費税の有利／不利の選択・事例</p> <p>○全体の内容のポイントとまとめ</p>

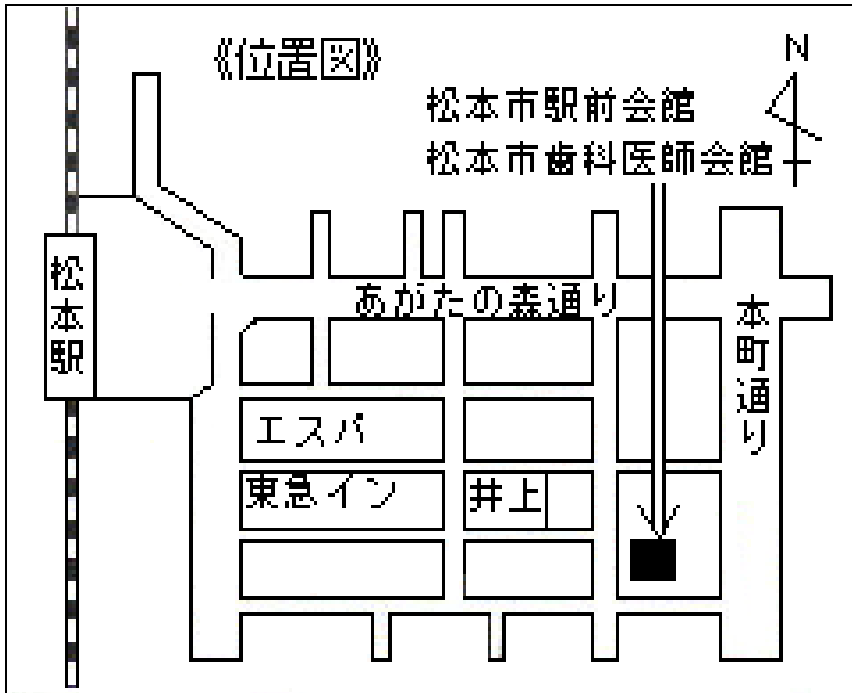
講師紹介：税理士・行政書士 野口邦雄 先生

昭和24年千葉県生まれ。昭和57年野口会計法務事務所設立開業。現在、文京学院大学講師。

全国商工会議所・法人会等の各種税法セミナー講師。

著書に(株)ぎょうせい「税理」、その他財団法人埼玉県中小企業振興公社「アクセスさいたま」(連載)、(財)大蔵財務協会「税のしるべ」(連載)、税務経理協会「税経通信」「税経セミナー」にも論文を掲載。

会場案内図



松本駅から徒歩約10分。

上記会場には駐車場はございませんので公共交通機関、もしくは近隣の有料駐車場をご利用ください。

松本市駅前会館

松本市深志 2-3-21

TEL 0263-33-2966

必ずお読み下さい

- ※ 研修会の内容等についてのお問い合わせは、研修会企画会社・税務研究会関東信越支局（TEL 048-647-5544）までお尋ね下さい。
- ※ お申込書到着次第、速やかに受講票・請求書を（税務研究会より）送付致します。届き次第、受講料をお振込み下さい。
- ※ 当日ご入場の際は、受講票が必要です。必ずご持参頂き、受付係員にお渡し下さい。
受講票を紛失された場合は、事前に税務研究会へご連絡下さい。

【消費税実務講座】受講申込書 (900519)

・事務所所在地：〒 _____

長野県

・所属支部： _____ 支部

・氏名： _____ (印)

・事務所名： _____

・電話番号： _____

・FAX番号： _____

平成25年9月18日(水)から開催の消費税実務講座(全3回)を申し込みます。

資格	出席者氏名	受講料
有・職員		24,000円
有・職員		24,000円
有・職員		24,000円
有・職員		24,000円
有・職員		24,000円
有・職員		24,000円
計 ()名		合計金額： 円

お申込は：税務研究会関東信越支局へ FAX 又は郵送で直接お申し込み下さい

<個人情報の取扱いについて>

なお、ご記入いただきました個人情報は、商品の発送、サービスの提供に利用させていただくほか、当社がおすすめする他の商品・サービスのご案内のために利用し、その目的以外での利用はいたしません。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

FAX:048-647-6644 TEL:048-647-5544

長野県 600

会場案内図は裏面に記載しております。